

# 同一傷病で入院期間が180日を超える方へ

対象の方は、入金基本料の15%を保険外併用療養費『選定療養費(保険外)』を自己負担していただきます。

※180日の期間は、当院だけでなく、他病院の入院期間も含まれます。

※除外の対象となる方もおられます。詳しくは、医事課にお尋ねください。

入院基本料	保険外併用療養費(選定療養)
	180日を越えて入院する場合
急性期一般入院料7:1 1688点/日	2,783円(税込)/日